

6. 4. 87
2324

リ従業員ハ工場内ニ於テ労働歌ヲ高唱シ急業気分トナリタル為
メ工場内ハ急従業員ヲ解雇シ工場ヲ閉鎖セントスル意向ニラ準
備ヲ為シツ、アリタルカ所轄長久着ハ双方ヲ斡旋シ工場主ニ對
シテハ懇通セラ副店員全額制言ノ契約ヲ履行セシメ従業員側ニ
對シテハ説諭ヲ加ヘ従業員スル概シメ双方之ヲ納得シ
田浦解決候奈中(通)収候也

労社第一二〇八
昭和六年三月八日
警視總監 丸山 裕吉
發生 ミシハ 辭退 四八

内務大臣安達 謹啟
社會局長吉田 茂
發給 使用労働者 一六
議参加者 一三
労働組合

鈴木機械製作所労働争議発生ノ件

要旨 (工場主八事共小坂ノ為メ従業員ノ手出麻止作常月數ノ減少
労働時間ノ短縮ニ因テモ為メ四月廿日(罷業ニ終ル)

標記製作所ニ労働争議發生ノルカ其ノ状況左ノ通り

一 争議發生ノ場所 東京市芝区三田豊岡町十四番地